

第1回草加市人権推進審議会会議録 (概要版)

1 開催日時

令和3年6月1日(火) 午前10時30分から午前0時30分まで

2 開催場所

草加市役所本庁舎西棟5階 第2、第3会議室

3 出席者の氏名

- (1) 委員 齋藤 幸子委員、谷古宇 孝委員、石毛 一海委員、
船渡 政道委員、松浦 麻里沙委員、河合 一典委員、
古田 和夫委員、小川 翠芸委員、荻田 郁子委員
- (2) 事務局 多田総合政策部長、富岡総合政策部副部長、板橋人権共生課長、
阿部人権共生課課長補佐、井田人権共生課主査、
辻村人権共生課主事

4 会議の次第

- (1) 開 会
- (2) 委員自己紹介
- (3) 職員紹介
- (4) 会長及び副会長選任
- (5) 審 議
 - ① 草加市人権施策推進基本方針実施計画(平成30～34年度(2022年度))進捗状況の報告について
 - ② 草加市パートナーシップ制度の導入について
- (6) 閉 会

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

なし

7 審議の結果

- (1) 会長及び副会長選任については、草加市人権推進審議会条例第5条第1項の規定に基づく、委員の互選により、会長に齋藤 幸子委員、副会長に谷古宇 孝委員が就任した。
- (2) 事務局から、事前送付資料2「草加市人権施策推進基本方針」及び事前送付資料3「草加市人権施策推進基本方針実施計画（平成30～平成34年度（2022年度）」について説明した後、事前送付資料4「草加市人権施策推進基本方針実施計画（平成30～平成34年度（2022年度））進捗状況一覧表」に基づき、令和2年度の取組状況及び令和3年度の取組予定、今後に向けた改善点等を報告した。
- (3) パートナーシップ制度の導入に向けた審議を行うため、令和3年度第2回草加市人権推進審議会（7月8日（木）開催予定）及び令和3年度第3回草加市人権推進審議会（8月18日（水）開催予定）に、LGBTの方々を支援している団体の方の出席を求め、ご意見を伺うことになった。
- (4) パートナーシップ制度の導入に係る様々な考え方を知るため、令和3年度第2回草加市人権推進審議会（7月8日（木）開催予定）の際に、他市のパブリックコメント等で寄せられたパートナーシップ制度導入に反対する方のご意見を書面によりご報告することになった。

8 主な意見

- (1) 草加市人権施策推進基本方針実施計画（平成30～34年度（2022年度））進捗状況の報告について
 - ・ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響から、中止となった事業も多い。その一方で、利用者の命に係わる事業等もあるので、工夫を図りながら、実施していく必要がある。
 - ・ 市民に情報をお知らせする方法についても工夫が必要な時期に来ている。インターネット（ZOOM等）については、機器の使い方等の問題もあるが、人によってはその方がアクセスしやすい場合もあるため、より多くの参加を見込める可能性がある。
 - ・ DVと児童虐待の相談件数が多く、驚いた。悩みを抱える子どもがたくさんいるのだと感じた。

(2) 草加市パートナーシップ制度の導入について

- ・ パートナーシップ制度の認証を受けたカップルは、財産分与や相続等の際、どのように扱われることになるのか。通常の結婚と同様に扱われるのかどうかははっきりしない。
- ・ 審議会としての意見を示すに当たり、制度の導入を推進する立場の方と時期尚早ではないかと考える方、両者の意見を聞いて判断するべきではないかと思う。
- ・ L G B T当事者の方が最終的に求めているのは、同性婚だと思う。パートナーシップ制度を導入する自治体が増えていくことは、国民や市民が制度を受け入れており、社会的気運が高まっていることになるので、同性婚を認めた方が良いと訴える社会的な意義もある。制度導入を積極的に検討していけばよいと思う。
- ・ パートナーシップ制度は、全国で100自治体程度、導入がなされている。そのうち、3自治体でファミリーシップ制度が導入されているが、草加市では、導入の検討はしないのか。

9 審議の概要

詳細な会議録は、市役所情報コーナーで公開する。